平成２６年（再ロ）第５号
千葉県我孫子市泉46番28号
再生債務者　今井　昭男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年10月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月14日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（再ロ）第６号
千葉県我孫子市湖北台４丁目６番63号
再生債務者　鈴木　利明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年10月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月14日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（再ロ）第２号
奈良県橿原市葛本町489番地の７　ファミール葛本204号
再生債務者　中村　好信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年10月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月14日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（再ロ）第３号
大阪府泉北郡忠岡町馬瀬１丁目15番12号
再生債務者　越野　良二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年10月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月15日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２６年（再ロ）第１００２７号
東京都板橋区前野町３―21―10―407
再生債務者　那須　裕二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１号
沖縄県石垣市字大浜676番地350
再生債務者　西原　孝幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年10月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月15日　那覇地方裁判所石垣支部

平成２６年（再ロ）第２号
鳥取県米子市旗ヶ崎５丁目15番18号
再生債務者　髙橋　史明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年10月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月16日　鳥取地方裁判所米子支部

厚生年金基金変更公告

ダイハツ販売厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第116条及び公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前の厚生年金基金令第４条の規定により次のように公告する。
１．新事務所の所在地　東京都中央区日本橋本町２―２―10信和ビル６Ｆ
２．旧事務所の所在地　東京都港区新橋６―19―15東京美術倶楽部ビル５Ｆ
３．変更年月日　平成26年10月14日
平成 26 年 10 月 24 日
ダイハツ販売厚生年金基金

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することについて、それぞれ平成26年10月24日に開催した株主総会の決議により、平成26年12月１日を効力発生日として合併することを決議いたしました。
効力発生日は平成二十六年十二月一日であります。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年三月十四日
掲載貢　六十四頁（号外第五十三号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年十月二十四日
東京都中野区本町二丁目四六番一号
（甲）千代田開発株式会社
代表取締役　棚澤　正純
東京都渋谷区上原三丁目三二番六号
（乙）有限会社清風クラブ
代表取締役　村田　渉

合併公告
左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこれは解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年十二月一日であります。
てお公告します。
効力発生日は、平成二十七年一月一日を予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年三月十四日
掲載貢　六十四頁（号外第五十三号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年十月二十四日
東京都中野区本町二丁目四六番一号
（甲）千代田開発株式会社
代表取締役　棚澤　正純
東京都渋谷区上原三丁目三二番六号
（乙）有限会社清風クラブ
代表取締役　村田　渉

合併公告
左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこれは解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年十二月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十六年十月三十日に予定しておりますので、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.pharmarise.com/
（乙）http://www.pharmarise.com/
（丙）http://www.pharmarise.com
平成二十六年十月二十四日
北海道苫小牧市清水町一丁目一番一号
（甲）株式会社ふじい薬局
代表取締役　君嶋　基弘
北海道札幌市中央区北五条西二丁目五番地
（乙）北海道アァーマラィズ株式会社
代表取締役　田口　伸夫
北海道釧路市南大通一丁目三番六号
（丙）株式会社たかはし
代表取締役　高橋　貢

合併公告
左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこれは解散することにいたしましたのでお公告します。
効力発生日は、平成二十七年一月一日を予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年三月十四日
掲載貢　六十四頁（号外第五十三号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年十月二十四日
東京都中野区本町二丁目四六番一号
（甲）千代田開発株式会社
代表取締役　棚澤　正純
東京都渋谷区上原三丁目三二番六号
（乙）有限会社清風クラブ
代表取締役　村田　渉

合併公告
左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこれは解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年十二月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十六年十月三十日に予定しておりますので、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年十月七日
掲載貢　五十九頁（号外第二三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年十月七日
掲載貢　六十頁（号外第二三号）
平成二十六年十月二十四日
東京都渋谷区神宮前四丁目二八番二五号
（甲）株式会社蛸屋
代表取締役　大関かおり
東京都渋谷区神宮前四丁目二八番二五号
（乙）株式会社ロアレアアベニュー
代表取締役　大関かおり

合併公告
左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこれは解散することにいたしましたのでお公告します。
効力発生日は平成二十六年十二月一日であります。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年十月七日
掲載貢　五〇貢（号外第一四五号）
（乙）http://qmkoukoku.qmedia.co.jp/public/koukoku/
平成二十六年十月二十四日
東京都渋谷区南平台町五番六号
（甲）日本デジタル配信株式会社
代表取締役　河村　浩
東京都港区赤坂一丁目一番一四号
（乙）クワトロメディア株式会社
代表取締役　橋本　幸典

合併公告
左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこれは解散することにいたしましたのでお公告します。
効力発生日は平成二十六年十二月一日であります。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.pharmarise.com/
（乙）http://www.pharmarise.com/
平成二十六年十月二十四日
東京都大田区大森北一丁目三四
（甲）株式会社東京みなみ薬局
代表取締役　義弘
東京都大田区大森北一丁目三四番五号
（乙）日本メディィケア株式会社
代表取締役　田仲　義弘

合併公告
左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこれは解散することにいたしましたのでお公告します。
効力発生日は平成二十六年十二月一日であります。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年十月七日
掲載貢　五十九頁（号外第二三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年十月七日
掲載貢　六十頁（号外第二三号）
平成二十六年十月二十四日
東京都渋谷区神宮前四丁目二八番二五号
（甲）株式会社蛸屋
代表取締役　大関かおり
東京都渋谷区神宮前四丁目二八番二五号
（乙）株式会社ロアレアアベニュー
代表取締役　大関かおり